

第三者評価結果

事業所名：めばえ横浜保育園

A-1 保育内容

| | |
|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | c |
| <p><コメント> 園では、年間を4期に分けて、子どもの成長目標をクラスごとに記載した「年齢別の子どもの姿」を作成しており、3～5歳児クラスでは、「運動」「遊び」「生活」などの項目ごとに子どもの姿を細やかに記載しています。職員は、「年齢別の子どもの姿」を基に、年間指導計画を作成し、月間指導計画、週案の作成につなげています。「保育所保育指針」では、各保育所の保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、保育の内容が組織的、計画的に構成され、保育所の生活を通して総合的に展開されるよう、「全体的な計画」を作成することが求められています。児童憲章や児童福祉法などの趣旨をとらえ、また、園の保育理念や保育方針、保育目標に基づいて、「全体的な計画」を作成し、指導計画や保健計画、食育計画の作成につなげていくことが期待されます。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント> 各保育室は、大きな窓から適度に太陽光が差し込み、明るい雰囲気となっています。温湿度計、空気清浄機、空調管理システムを備え、常に適切な状態を保持できるようにしています。衛生管理マニュアルに沿って、園内外の清掃とおもちゃや備品、寝具などの消毒を行い、衛生管理に努めています。可動式の仕切りやマットなどを用いて、子どもが落ち着いて過ごせる空間づくりを行っているほか、子どもの状況に応じて、フリースペースとしている部屋や階段の踊り場などを利用して、気持ちを切り替えたり、クールダウンしたりできるようにしています。食事と睡眠のスペースを別にするなどして、子どもがゆったりと午睡ができるよう配慮しています。手洗い場やトイレも、定められた手順に沿って、清掃、消毒を行い、手洗い場には、滑り止めマットを設置するなどして安全面にも留意しています。トイレには、イラストを用いたポスターを張るなどして子どもが利用しやすいよう工夫しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 園では、全クラスで複数担任制を導入し、活動や生活のさまざまな場面の中で、子ども一人ひとりの様子を細やかに観察して把握できるようにしています。クラス内でのミーティングのほか、毎日の朝ミーティング、乳児会議、幼児会議、職員会議などで、各クラスの様子や子どもの状況を報告し合い、一人ひとりの子どもの個性や個人差を尊重し、保育にあたることを共通認識としています。園内研修では、事例を取り上げながら、子どもへの声かけ方法や対応方法を確認し合い、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮し、子どもの欲求を受け止め、気持ちに寄り添って対応することなどを学び合っています。また、保育実践の振り返りを通して、せかず言葉や制止する言葉を不必要に使っていないかなどを検証しており、互いの気づきを伝え合うなどして、適切な言葉かけに言い換える方法などを確認し、わかりやすい言葉でおだやかに話すよう努めています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 子ども一人ひとりに、動物などの自分のマークを決めて、棚などの持ち物をしまう場所に貼り、子どもが楽しく基本的な生活習慣を身につけられるよう工夫しています。牛乳パックで作った靴下入れにも自分のマークを貼って、0歳児クラスでも、毎朝、靴下を脱いで、靴下入れにしまう動作を繰り返し行う中で、朝のしたくを自然と覚えていきます。職員は、一人ひとりの子どもの様子を見ながら、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、最後まで自分でできた達成感を味わえるよう、声かけを行うなどして援助しています。また、絵本や紙芝居を用いるなどして、子どもたちに生活習慣を身につけることの大切さを伝えています。各クラスの週案では、日々の活動の静と動のバランスを考慮して、計画を立案し、その時々の子どもの状況を見ながら、座って休みを取ったり、水分補給を行ったりしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント> 子どもたちが、年齢や発達に応じて主体的に活動できるよう、さまざまなおもちゃや絵本、素材を準備し、コーナー設定を行うなどして、遊びを自分で選び、展開していけるよう環境づくりを行っています。天気の良い日は、木々豊かな公園に出かけ、身近な自然に触れたり、ボール遊びをしたり、室内でも跳び箱やマットを使ったりして、年齢に応じて体幹を鍛えられるよう運動遊びを積極的に取り入れています。3歳児クラスから当番活動を導入し、朝の会でシール帳に貼るシールを配ったり、栽培している野菜の水やりをしたり、友だちと協力して活動したりすることを経験しています。散歩の道中や公園で出会う地域の人に、職員が率先して挨拶を行い、子どもたちも自然と挨拶ができるようにしています。3～5歳児クラスでは、近隣の商店街に出かけ、お店の人と会話を楽しんでいるほか、消防署の見学に出かけるなど、地域の人と接する機会や社会体験を得られる機会を設けています。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 0歳児クラスでは、ハイハイやつかまり立ち、伝い歩きなど、それぞれの子どもの発達段階や動きに応じて、可動式の仕切りを用いるなどして、子どもたちが安全に過ごせるようスペースづくりを行っています。授乳や睡眠などは、一人ひとりの生活リズムに合わせて対応し、子どもが心地よく過ごせるよう配慮しています。複数担任制を導入し、入園後しばらくの期間は、なるべく同じ職員がかかわりを持ちながら、園生活に慣れることができるようにしています。授乳やおむつ替えの時などは、目を合わせて名前を呼び、応答的なかわりを大切に、対応しています。0歳児が興味と関心を持って遊べるよう、廃材を利用した手作りおもちゃや音の出るおもちゃ、布製のおもちゃなどを準備しています。また、指先を使って遊べるよう、ファスナーやひもなどを子どもの目線で壁に貼るなどしています。保護者とは、日々の登降園時や連絡帳でのやり取りを通して、離乳食の進め方などを確認し合っています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 1、2歳児クラスでは、子どもの自我の育ちを受け止め、一人ひとりの気持ちに寄り添って保育にあたるよう努めています。1歳児クラスでは、月齢などに応じてグループに分かれて散歩に出かけたり、コーナー作りを行って、ブロックや電車遊びなど、好きな遊びをできるようにしたりしています。2歳児クラスは、クラスを2つに分けて、より細やかに個別対応ができるようにしており、年度の後半時期になると、みんなでいっしょに活動するなどしています。絵本のストーリーを体現できるよう、劇遊びに発展させるなど、保育士もいっしょに楽しみながら、子どもたちが自発的な活動ができるようかかわりを持っています。友だち同士のかかわりの中では、気持ちを確かめながら、代弁するなどして「ごめんね」や「いいよ」が言えるよう援助しています。3～5歳児とは、合同で散歩に出かけたり、5歳児の保育室でおもちゃを貸してもらったりして、日常的に異年齢で過ごす時間を設けています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 3～5歳児クラスでは、12月に開催する発表会に向けて、進級時当初から、日常の活動の中で、取り組みを進められるよう指導計画を立案しています。3歳児クラスでは、音楽に合わせておゆうぎを行い、初めて人前で発表する緊張感や喜び、友だちといっしょに一つのことに取り組む楽しさなどを体験しています。4歳児クラスでは、タンバリンやカスタネットなど、自分でやりたい楽器を選んで、みんなで合奏を行い、励まし合って練習し、やり遂げる達成感を体験しています。5歳児クラスでは、劇を行い、役を自分で希望して決めたり、友だちと相談しながら、小道具のお面を製作したり、みんなで協力し合って一つのことをやり遂げることを学んでいます。発表会や運動会で、子どもたちの成長の様子や活動を保護者に伝えています。また、商業施設で開催される作品展では、全クラスの子どもの作品を展示し、地域の人に向けて、園での活動の様子を伝えられるようにしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 障がいのある子どもが、安心して安全に園生活を送れるよう、園内は段差のない造りとなっており、エレベーターやみんなのトイレ、階段の手すりを設置するなどして環境整備に配慮しています。障がいのある子どもに対しては、クラスの指導計画と関連付けて、個々の状況に応じた個別の支援計画を作成しており、クラスの中でみんなといっしょの活動もできる限りできるようにしています。手作りの絵カードを用いて、出かけるときの準備などを子どもにわかりやすく伝えるなど、指導方法を工夫しています。保護者とは、日々の情報交換のほか、随時面談を行うなどして、子どもの状況を共有しています。横浜市東部地域療育センターや民間の療育機関と連携し、ケース会議を行うなどして、アドバイスを指導計画に反映させています。職員は、障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加し、研修内容を職員会議などで報告して、職員全体で知識を深められるようにしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 一日の園生活を見通して作成している年齢ごとのデイリープログラムに沿って、それぞれの子どもの在園時間に配慮して、日々の活動予定を立案しています。朝夕の合同保育の時間帯は、小さい子どものそばに職員を配置し、座って遊ぶおもちゃを準備するなどして、安全に過ごせるよう配慮しています。子どもが家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるよう、マットなどを用いて横になれるスペースを作り、スキンシップを多くとるなどしています。降園の時間や保護者の希望に応じて、18時30分ごろに補食の提供を行っています。職員間の申し送りは、口頭での確認を行うほか、各クラスの伝達ノートを用いて、情報を共有し、お迎え時に担当する職員が保護者への伝え漏れがないよう努めています。担任保育士と保護者が直接会えるよう、シフトを調整したり、必要に応じて電話連絡したりして、連携を図れるよう配慮しています。</p> | |

| | |
|---|----------------|
| <p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>5歳児クラスの指導計画には、就学に向けた活動内容と職員の配慮事項などを記載して、保育を実践しています。保育室内のボードに、その日の活動予定を子どもにわかるように記載し、一日を見通して生活できるようにしています。遊びのあとの片付けの時間や食事の時間など、どのくらいかかるか意識して行動できるよう、時計を活用しながら伝えています。また、文字や数字に楽しみながら親しめるようワークの時間を設けるなどしています。近隣の小学校を訪問し、校内の見学を行うなどして、小学校以降の生活について見通しが持てるようにしています。保護者とは、1月の個別面談では、就学に向けた配慮事項などを確認し、保護者の不安解消につなげています。幼保小の連絡会に、5歳児クラスの担任が参加し、小学校の教員や他園の職員らと意見交換を行うなどして連携を図っています。保育所児童保育要録は担任の職員が作成し、主任と園長が最終確認を行って就学先に届けています。</p> | |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | b |
| <p><コメント></p> | |
| <p>子どもの健康管理に関するマニュアルに、朝の受け入れ時や保育中に体調などを確認するチェックポイントを記載し、マニュアルに沿って子どもの心身の健康状態の把握に努めています。気になることや配慮事項については、朝ミーティングで伝え合い、各クラスの伝達ノートに記載して、職員間で共有しています。既往症や予防接種の状況は、入園時に健康台帳に記載してもらい、入園後は、毎年度末に健康台帳を保護者に渡し、新しい情報を追記してもらって再び園に提出してもらっており、職員が常に必要な情報を得られるようにしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防策として、午睡時のチェックアプリを導入し、センサーを子どもの衣類に装着して午睡中の心拍数やうつ伏せになっていないかなどを確認できるようにしています。今後はさらに、年間の保健計画を作成し、指導計画に反映させながら、健康管理に関する活動や保健指導などをより計画的に実施されると良いでしょう。</p> | |
| <p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>健康診断及び歯科健診をそれぞれ年2回ずつ実施し、身体測定を毎月実施しています。健康診断、歯科健診の結果は、健康台帳に記載して個別のファイルで保管し、必要な職員が確認して情報を共有しています。健康診断の結果によって、保育活動中の配慮事項などが必要になった場合は、0~2歳児は、個別の指導計画に記載して対応を行い、3~5歳児の場合は、職員間で情報を確認し合っ、適切な対応を行えるようにしています。また、健康診断や歯科健診の結果を受けて、絵本を使って食事や栄養の大切さを伝えたり、うがいや手洗いの方法をよりわかりやすく指導したり、保健指導の方法について工夫しています。保護者へは、所定の書式を用いて、健康診断と歯科健診の結果を伝え、結果によって受診が必要な場合などは、嘱託医より直接説明を行うなどして対応しています。健康診断の実施前に、保護者からの質問や相談事を受け付け、嘱託医からの回答やアドバイスを保護者にフィードバックしています。</p> | |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>厚生労働省の保育所におけるアレルギーガイドラインと園の食物アレルギー対応マニュアルに沿って、アレルギー疾患のある子どもに対する適切な対応を行うよう努めています。また、かかりつけ医が記載した生活管理指導表に基づいて、子どもの状況に応じた対応を行っています。食物アレルギーのある子どもの保護者とは、3か月に一度、園長、担任、栄養士が保護者と面談を行い、子どもの状況や配慮事項などを確認し合っています。食事の提供は、トレイ、食器の色を変え、名札を用いてクラス名や氏名、アレルゲンの食材などを明記し、調理職員と保育士が声出し確認でダブルチェックを行って、事故防止に努めています。栄養士は、食物アレルギーの対応に関する外部研修に参加し、調理職員全体に研修内容を伝えています。職員会議では、事故発生時の対応方法などをマニュアルに沿って確認しています。重要事項説明書に、食物アレルギーに関する園の対応について明記し、入園時に保護者に伝えています。</p> | |
| <p>A-1-(4) 食事</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>年間の食育計画を作成し、年齢ごとにねらいを設定し、食材に触れたり、クッキングを行ったり、食事マナーを覚えるなど、さまざまな食育活動を組み入れています。食事の前には、みんなで挨拶をし、和やかな雰囲気の中で楽しく食事ができるように配慮しています。時には、屋上で食事をしたり、卒園前に5歳児クラスの子どもたちから、メニューのリクエストを受け付けたり、楽しむことができる企画を工夫して行っています。苦手な食材などは、少しずつ食べられるように小さく切り分けたり、子どもが食べてみようと思えるような声かけを行ったりして無理強いせずに援助しています。食器は、すくいやすい形状のものを使用し、年齢に応じて大きさや重さなどを調整しています。園便りの中で、給食に関する情報やレシピを掲載し、献立表といっしょに保護者に毎月配付しています。日々のメニューのサンプルは、玄関に展示し、お迎え時に保護者が確認できるようにしています。</p> | |

| | |
|--|---|
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>栄養士は、給与栄養量の目標設定や見直しを適切に行い、子どもの発育状況などを考慮して献立作りを行っています。和食中心の献立で、胚芽米や国産の野菜を使用し、子どもたちが安全においしく食べることができるよう食材選びを行っています。子どもたちの喫食状況やメニューの味付け、食材の大きさや硬さなどを職員が記録し、栄養士に伝えています。栄養士や調理職員は、職員からの情報を参考にしているほか、実際に子どもたちの食べている様子を見て回るなどして、食べる量や好き嫌いの把握に努めています。食材のカット方法などを変更して、残食の多かったメニューを改善するなどしています。旬の食材を多く使用し、端午の節句や七夕、クリスマスなど、四季折々の行事にちなんだ行事食を取り入れて、季節感のある献立作りを行っています。HACCP(ハサップ・衛生管理の手法)に基づいたマニュアルを整備し、給食室内の清掃及び消毒、食品の管理を適切に実施しています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>職員は、登降園時での保護者との会話を大切にして、園と家庭との連携を緊密にできるよう努めています。0~2歳児クラスでは、日々の連絡帳でのやり取りを通して保護者と子どもの様子を共有しています。3~5歳児クラスでは、写真とコメントで日々に活動の様子を掲示して、保護者が降園時に確認できるようにしています。園便りには、各クラスの保育内容やねらいなどを記載して、保護者に伝えています。園での様子を直接見てもらうよう、保育参観とクラス懇談会を同日に実施することを毎年計画しています。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、開催することとしていますが、開催できなかった際には、活動の様子を動画で配信するなどしています。個別面談は、年に一度、実施し、面談記録を残して、必要な職員間で共有しています。日常的な会話の中で、共有が必要な内容があった際は、伝達ノートなどに記録しています。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>園長はじめ職員は、日々の保護者とのコミュニケーションを積極的に図り、笑顔で対応することを心がけ、保護者が話しやすい雰囲気づくりに配慮しています。登降園時での会話の中でも、保護者の悩みや心配事を気持ちに寄り添って傾聴し、アドバイスを伝えるなどして信頼関係を築けるよう努めています。相談を受け付けた職員が、適切な対応ができるよう、園長や主任が助言を行うなどしています。内容によっては、保護者の就業状況や家庭の事情などを考慮して、日時を設定し、相談対応を行っており、保護者が安心していつでも相談ができる体制を整備しています。食事や栄養に関する内容については、栄養士が同席するなどして、専門的な立場からアドバイスをしています。また、園長や主任が同席して、複数対応を行うなどしています。相談の内容や対応については、経過を詳細に記録して、職員間で共有し、継続的なフォローが行えるようにしています。</p> | |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>園内研修で、横浜市の「子ども虐待防止ハンドブック」に基づき、虐待の定義や種類、早期発見のポイント、発生時の対応方法などについて学び合っています。職員は、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、朝の受け入れ時や着替えの際の身体チェックのほか、子どもの言動や衣服の状況などを注意深く観察しています。また、登降園時の子どもとのかかわり方などから保護者の様子も観察し、気になることがある場合は、積極的に声かけを行って、相談対応を行い、会話を通して、家庭での食事の状況や生活の様子を確認するなどして、精神面での援助につながるよう配慮しています。虐待等権利侵害の可能性があると判断した際は、園長、主任に報告し、職員間に周知を行い、緊急の会議を行って対応を協議しています。経過観察を行う際は、写真の撮影や記録を継続して行い、必要に応じて、神奈川区こども家庭支援課に連絡しています。</p> | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|--|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>各クラスでの話し合いで、保育実践の振り返りを行っており、指導計画に対する評価にあたっては、子どもの心の育ち、活動に取り組む意欲やその過程に配慮しています。各クラスの振り返りの内容は、乳児会議や幼児会議、職員会議などで報告し合い、全体で共有しています。職員個々の自己評価は、法人で作成している自己評価票を用いて、毎年度3月に実施しています。自己評価の結果を踏まえて、子ども一人ひとりの理解をより深めるために、職員個々が観察力や全体を見る力を強化していくことを課題の一つとしてとらえています。職員会議では、自身のやりたい保育や保育観を伝え合う機会を作り、互いの気づきにつなげています。子どもの動きに対する職員の配置については、意見交換を行ったり、子どもを観察する視点について話し合うなど、職員全体で意識向上を図れるようにしています。今後はさらに、職員個々の自己評価を連動させて、園としての自己評価を年1回以上、実施することが期待されます。</p> | |